

燃やすごみ・燃やさないごみの戸別 ～平成25年4月から、3年間かけて区

区では、ごみの適正な分別の促進や資源回収の品目を増やす等の取り組みにより、ごみの減量を図ってきました。

区のごみ量は、順調に減少していましたが、現在は微減の傾向にあります。今後は、人口が増えることでごみが増加する可能性もあります。

ごみの処理には、収集運搬から埋め立てまで、経費がかかります。また、埋め立てを行う最終処分場には限りがあります。

そのため、更にごみの減量を進め、資源回収量を増やす新たな取り組みとして、現在、区内一部地域で行っている燃やすごみ・燃やさないごみの戸別収集を、来年度から3年間かけて区内全域へと順次拡大していきます。

区収集ごみ量・資源回収量の推移



燃やすごみ・燃やさないごみの戸別収集について

戸別収集とは、ごみを集積所へ出すのではなく、各家庭の玄関先や、集合住宅の前等、建物ごとに出していただき、清掃職員が一軒ずつ収集していく方法です。

集積所へ出したごみは、他のごみと一緒に山積みとなります。戸別収集ではそれぞれの玄関先等に出すこととなりますので、ごみの出し方に対する意識が向上します。それに伴い、ごみの減量や資源回収率向上に効果的な「分別の徹底」と「排出の抑制」が促進されることとなります。

分別の徹底

区から出るごみの内容を調べた結果、燃やすごみの中には約17.0%、燃やさないごみの中には約25.4%も「資源」として回収できるものが混ざっていることがわかりました。分別が徹底されれば、大きくごみが減量し、資源回収率が向上します。

排出の抑制

玄関先等にごみを出すこととなりますので、生ごみの水分を絞ったり、ごみが増えないように不要な包装を断わるなどの排出抑制の効果が期待でき、ごみの減量につながります。



現在の燃やすごみ、燃やさないごみの集積所は順次廃止していきます。そのため、集積所管理の負担が軽減されたり、不法投棄の防止につながる等のメリットもあります。